

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

2020年09月末基準

自己資本規制比率に関する説明書

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

(単位：百万円、%)

・ 固定化されていない自己資本の額	15,587
・ 市場リスク相当額	21
・ 取引先リスク相当額	465
・ 基礎的リスク相当額	2,510
・ リスク相当額 合計	2,997
・ 自己資本規制比率	520.0%